

議案第132号

指定管理者の指定について議決を求める件

指定管理者の指定について、鹿児島県公の施設に関する条例第7条第1項の規定に基づき、次のとおり議決を求める。

令和7年11月提出

鹿児島県知事 塩田康一

次のとおり指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称 フラワーパークかごしま
- 2 指 定 管 理 者 鹿児島市名山町4番3号
公益財団法人鹿児島県地域振興公社
- 3 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(提案理由)

フラワーパークかごしまの指定管理者を指定しようとするものである。